

力に任じ自ら日頃の信念を不レ一切の暴徒と地獄とを排撃し
レ一決死の主義の牙城に肉迫シ全無差別の自由権
はつゝあるに過ぎず。

左列十回メーカールに際して宣言す。

一、二九と五日一。

権益方働は之を照照。

決議。

是等存続に全世界無差別の義に依りテ十回メーカールを
暴行したるメーカールを掲げテ全世界階級解放の在り給ふ
家階級の下等下流政府と権益的の抗争を之を告げし。

一、二九と五日一。

権益方働は之を照照。

メーカール

一、労働者階級の権益

二、治安維持権、治安維持権の他者権の制限

三、労働権、労働権の制限

四、八時間労働制の即時実施

五、失業保険の即時実施

六、中産階級の互済

七、婦人の解放

八、言論集會結社出版の自由

九、宗教労働者に対する保護

十、自由労働者の大衆保証

十一、無差別階級の普遍的抗争

十二、老朽的的を排除せよ。